

平成 31 年 3 月 29 日

【照会先】老健局 高齢者支援課
課長補佐 上野 翔平（内線 3976）
（代表電話）03（5253）1111
（直通電話）03（3595）2888

報道関係者 各位

「平成 30 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等の フォローアップ調査（第 10 回）」結果

厚生労働省では、「平成 30 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第 10 回）」を実施し、今般、調査結果を取りまとめましたので発表します。

本調査においては、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）に基づき施設名称や管理者などを届け出ることを義務付けられている有料老人ホーム*に該当しながら、届出が行われていない施設（いわゆる「未届の有料老人ホーム」）について、都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）に対して、届出や指導状況等の調査を行いました。

（※） 有料老人ホームは、老人福祉法第 29 条第 1 項に基づき、高齢者を入居させ、食事の提供、介護の提供、家事の供与、健康管理のいずれかのサービスを行う施設をいう。

調査の実施に当たっては、未届の有料老人ホームに関する情報を幅広く収集し、報告してもらうため、有料老人ホームの届出先の都道府県等だけでなく、市区町村の地域包括支援センターや生活保護部局等の関係部局と連携して情報を収集するとともに、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設も報告対象としています。

その結果、平成 30 年 6 月 30 日時点で、

- ・届出された有料老人ホームの数は 13,354 件（前年度 12,608 件）
- ・未届の有料老人ホームの数は 899 件（前年度 1,049 件）

となっています。

また、未届の有料老人ホームに関する調査にあわせて、前払金の保全措置の実施状況の調査も行いました。

その結果、前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホーム（平成 18 年 4 月 1 日以降に設置された有料老人ホーム）11,541 件のうち、前払金を徴収している有料老人ホームの数は 1,440 件あり、このうち、保全措置を講じていない有料老人ホームの数は 59 件（前年度 39 件）となっています。

上記の調査結果を踏まえ、未届の有料老人ホームに関する実態把握や届出促進に向けた取組の徹底、入居者の処遇等に関する指導を強化するため、厚生労働省では、3月29日付で、都道府県等に対し、

- ・未届の有料老人ホームについて速やかに実態把握を行い、有料老人ホームに該当する場合には、届出の実施や入居者の処遇等について厳正かつ適切な指導監督を徹底すること
- ・未届の有料老人ホームの徹底した実態把握を進めるため、引き続き関係部局や市区町村と連携を図るとともに、届出を促進するため、届出制度の周知を図るなどの取組みを強化すること
- ・前払金の保全措置が義務付けられているにも関わらず、保全措置を講じていない有料老人ホームの事業者に対しては、改善に向けて厳正に指導監督を行うこと

等を求める通知を出し、更なる指導監督の徹底を要請したところです。

なお、次年度においても6月30日時点の状況について、調査を実施する予定です。

平成 31 年 3 月 29 日
厚生労働省老健局高齢者支援課

平成 30 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等
のフォローアップ調査（第 10 回）結果

「有料老人ホームに関する定期的な調査の実施について（平成 30 年 6 月 29 日付け事務連絡）」に基づく調査結果は以下のとおり。

1. 有料老人ホームの届出状況について

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	H21.10.31 時点	H22.10.31 時点	H23.10.31 時点	H24.10.31 時点	H25.10.31 時点	H26.10.31 時点
届出施設数	4,864 件	5,718 件	6,726 件	7,863 件	8,916 件	9,941 件
未届施設数	389 件	248 件	259 件	403 件	911 件	961 件
届出率 (/ +) × 100	92.6%	95.8%	96.3%	95.1%	90.7%	91.2%
未届率 (/ +) × 100	7.4%	4.2%	3.7%	4.9%	9.3%	8.8%

	第 7 回		第 8 回	第 9 回	第 10 回
	H27.6.30 時点	H28.1.31 時点	H28.6.30 時点	H29.6.30 時点	H30.6.30 時点
届出施設数	10,627 件	-	11,739 件	12,608 件	13,354 件
未届施設数	1,017 件	633 件	1,207 件	1,049 件	899 件
届出率 (/ +) × 100	91.3%	-	90.7%	92.3%	93.7%
未届率 (/ +) × 100	8.7%	-	9.3%	7.7%	6.3%

【参考】各回の調査期間内で新たに把握した届出 / 未届の施設数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	H21.5.1 ~ H21.10.31	H21.11.1 ~ H22.10.31	H22.11.1 ~ H23.10.31	H23.11.1 ~ H24.10.31	H24.11.1 ~ H25.10.31	H25.11.1 ~ H26.10.31
届出施設数	619 件	854 件	1,008 件	1,137 件	1,053 件	1,025 件
未届施設数	163 件	59 件	95 件	245 件	658 件	370 件

	第 7 回		第 8 回	第 9 回	第 10 回
	H26.11.1 ~ H27.6.30	H27.7.1 ~ H28.1.31	H27.7.1 (は H28.2.1) ~ H28.6.30	H28.7.1 ~ H29.6.30	H29.7.1 ~ H30.6.30
届出施設数	686 件	-	1,112 件	869 件	746 件
未届施設数	288 件	633 件	127 件	199 件	211 件

() 把握している「未届施設数」には、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

2. 未届の有料老人ホームに対する指導状況及び有料老人ホームに対する入居者の処遇等に係る指導状況について（平成 30 年 6 月 30 日時点）

	施設数	届出に係る指導	入居者の処遇に係る指導
平成 29 年 6 月 30 日時点の「未届の有料老人ホーム数」 (1)	1,049 件	678 件	90 件
(うち) 平成 30 年 6 月 30 日までに届出済	223 件	187 件	48 件
(うち) 平成 30 年 6 月 30 日時点で未届	688 件	491 件	42 件
(うち) 実態調査の結果、有料老人ホームに該当しなかったもの等 (2)	138 件	-	-
平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日時点で新たに把握した「未届の有料老人ホーム数」(1)	211 件	122 件	10 件

- (1) 「未届の有料老人ホーム数」には、現在施設に対して実態調査を行っている施設又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。
- (2) フォローアップ調査で報告した後に実態調査を行った結果、有料老人ホーム事業を廃止したもののや食事等のサービスを提供していなかったことが明らかとなったもの、など。

【参考】入居者の処遇等に関する主な指導内容およびその指導を行った自治体

行動制限は、緊急やむを得ない場合に限定し、その記録を保存するように指導

北海道、札幌市、旭川市、青森県、青森市、八戸市、宮城県、仙台市、いわき市、栃木県、前橋市、高崎市、埼玉県、千葉県、千葉市、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、新潟市、金沢市、長野県、岐阜県、岐阜市、静岡県、愛知県、名古屋市、豊田市、大阪府、大阪市、豊中市、八尾市、和歌山県、島根県、倉敷市、広島市、徳島県、香川県、高松市、福岡県、福岡市、宮崎県、宮崎市、鹿児島市、沖縄県、那覇市（以上、48 自治体）

一部屋に複数人が生活しているため、個室化等によりプライバシーが確保されるよう指導

北海道、旭川市、岩手県、宮城県、福島県、いわき市、栃木県、さいたま市、横浜市、長野市、愛知県、名古屋市、姫路市、和歌山県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、熊本市、大分県、鹿児島県、沖縄県、那覇市（以上、24 自治体）

夜間に人員が配置されていないなどの不備があるため、緊急時に対応可能な体制を確保するよう指導

北海道、札幌市、青森市、八戸市、福島県、前橋市、高崎市、千葉市、神奈川県、横須賀市、金沢市、長野県、長野市、岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、神戸市、下関市、福岡県、大分県、宮崎市、沖縄県（以上、30 自治体）

居室の面積が狭いため、生活に必要なスペースを確保するよう指導

北海道、青森県、岩手県、福島県、いわき市、茨城県、埼玉県、船橋市、横浜市、相模原市、横須賀市、岐阜県、愛知県、名古屋市、大阪府、姫路市、和歌山県、島根県、広島県、鹿児島県、那覇市（以上、21 自治体）

廊下が狭く、車椅子での移動に支障をきたす等、構造上問題があるため、改善を指導

北海道、福島県、茨城県、越谷市、横浜市、相模原市、横須賀市、岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市、大阪府、高槻市、枚方市、姫路市（以上、15 自治体）

未届の有料老人ホームに対する施設の届出、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体	有料老人ホームの届出状況		平成29年6月30日時点で未届の有料老人ホーム(※実態把握中のものを含む)に対する指導状況										平成29年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム数(※実態把握中のものを含む)	
	有料老人ホームの届出済施設数	未届の有料老人ホーム施設数(※実態把握中のものを含む)	平成29年6月30日時点で未届の有料老人ホーム数(※実態把握中のものを含む)					平成30年6月30日まで届出済(改善されたもの)						
			届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数	届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数
24 三重県	183	2	3	3	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
25 滋賀県内	35	4	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
滋賀県	18	4	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
大津市	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府内	77	3	3	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
京都府	17	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
京都市	60	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
27 大阪府内	957	76	75	39	11	22	16	10	53	23	1	23	21	0
大阪府	310	33	35	21	2	4	2	1	31	19	1	2	1	0
大阪市	327	18	4	3	0	4	3	0	0	0	0	18	18	0
堺市	98	9	10	5	0	2	2	0	8	3	0	1	1	0
豊中市	41	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
高槻市	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枚方市	58	0	9	9	9	9	9	9	0	0	0	0	0	0
八尾市	26	6	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
東大阪市	78	9	10	0	0	3	0	0	7	0	0	2	1	0
28 兵庫県内	226	89	73	37	4	9	8	4	64	29	0	25	16	0
兵庫県	50	15	13	12	0	1	0	0	12	12	0	3	3	0
神戸市	89	23	19	9	0	4	4	0	15	5	0	8	0	0
姫路市	23	45	36	15	4	4	4	4	32	11	0	13	12	0
尼崎市	28	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
明石市	5	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
西宮市	31	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
29 奈良県内	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県内	152	3	6	5	0	3	2	0	3	3	0	0	0	0
和歌山県	56	1	3	2	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0
和歌山市	96	2	3	3	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
31 鳥取県内	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県内	80	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
島根県	47	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
松江市	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県内	202	3	2	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
岡山県	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山市	80	3	2	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
倉敷市	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県内	157	5	4	3	0	2	1	0	2	2	0	3	1	0
広島県	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島市	63	3	3	3	0	1	1	0	2	2	0	1	1	0
呉市	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	41	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
35 山口県内	247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 徳島県	53	3	2	2	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0
37 香川県内	116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県内	158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県内	65	8	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0
高知県	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	34	8	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0
40 福岡県内	863	30	33	28	0	13	13	0	20	15	0	10	4	0
福岡県	444	20	24	24	0	11	11	0	13	13	0	7	1	0
北九州市	169	4	3	3	0	2	2	0	1	1	0	3	3	0
福岡市	195	5	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
久留米市	55	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
41 佐賀県	218	8	5	5	0	3	3	0	2	2	0	6	6	0
42 長崎県内	172	6	7	1	0	1	1	0	6	0	0	0	0	0
長崎県	85	6	7	1	0	1	1	0	6	0	0	0	0	0
長崎市	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県内	411	18	19	13	0	1	1	0	18	12	0	0	0	0
熊本県	274	4	5	5	0	1	1	0	4	4	0	0	0	0
熊本市	137	14	14	8	0	0	0	0	14	8	0	0	0	0
44 大分県内	338	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
大分県	193	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
大分市	145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県内	463	12	15	15	6	8	8	1	7	7	5	5	1	0
宮崎県	275	7	9	9	0	7	7	0	2	2	0	5	1	0
宮崎市	188	5	6	6	6	1	1	1	5	5	5	0	0	0
46 鹿児島県内	343	8	11	11	0	4	4	0	7	7	0	1	1	0
鹿児島県	194	5	7	7	0	3	3	0	4	4	0	1	1	0
鹿児島市	149	3	4	4	0	1	1	0	3	3	0	0	0	0
47 沖縄県内	416	9	9	9	2	7	7	1	2	2	1	7	7	2
沖縄県	334	3	4	4	0	4	4	0	0	0	0	3	3	0
那覇市	82	6	5	5	2	3	3	1	2	2	1	4	4	2

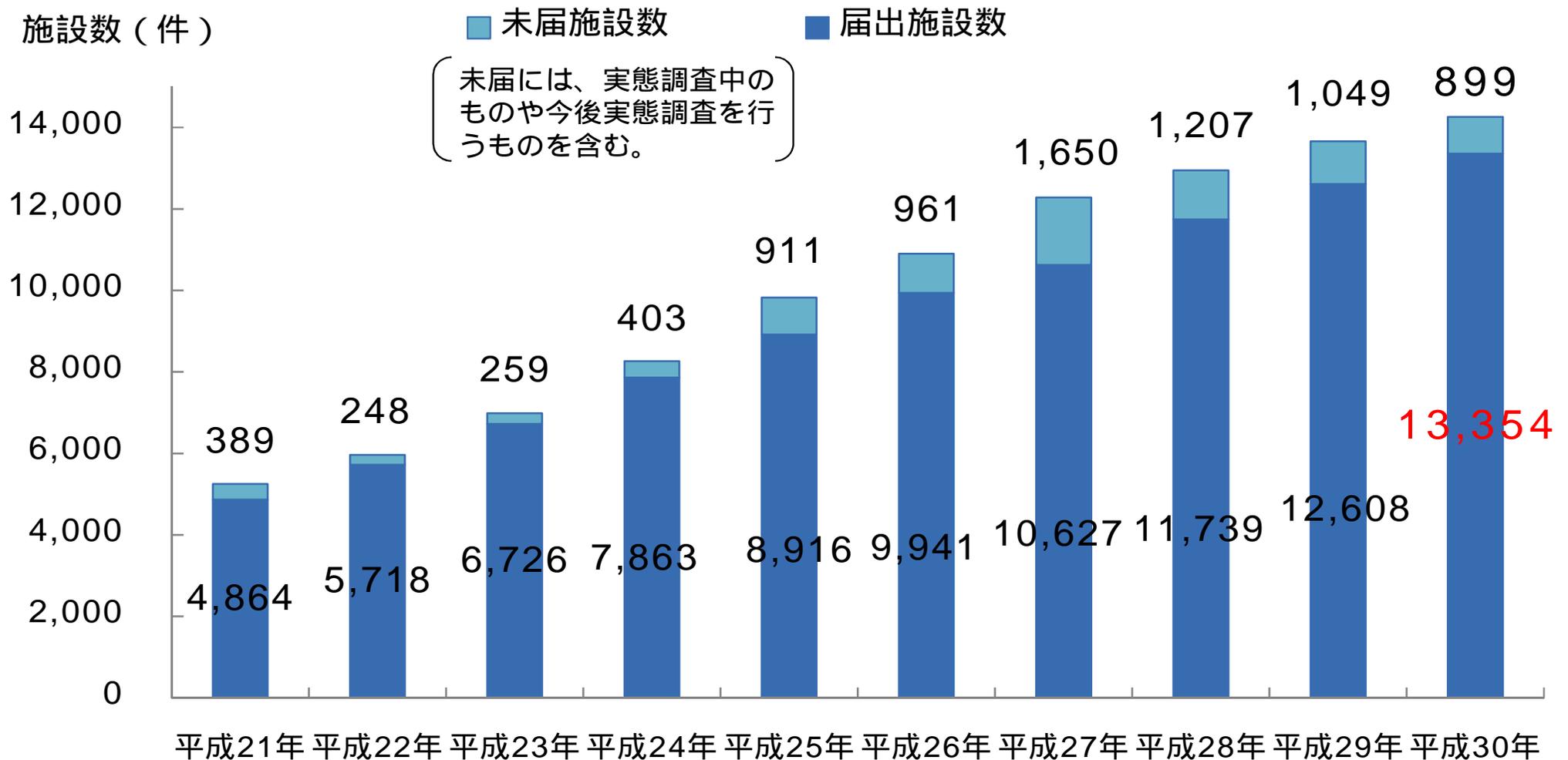
前払金の保全措置の状況について

所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数										
	(うち)前払金を徴収している施設数										(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数
			(うち)前払金の保全措置を講じている施設数						指導件数	改善済	
(イ)銀行等による連帯保証委託契約			(ロ)信託会社等による信託契約	(ハ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	(ニ)保険会社による保証保険契約	(ホ)その他					
合計	11,541	1,440	1,381	566	370	335	92	18	59	11	0
1 北海道内	844	37	37	5	7	24	1	0	0	0	0
北海道	319	12	12	4	2	6	0	0	0	0	0
札幌市	236	20	20	0	5	15	0	0	0	0	0
函館市	62	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0
旭川市	227	3	3	1	0	2	0	0	0	0	0
2 青森県内	316	5	5	2	0	3	0	0	0	0	0
青森県	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	96	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	34	4	4	1	0	3	0	0	0	0	0
3 岩手県内	156	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0
岩手県	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡市	77	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0
4 宮城県内	152	13	10	3	2	5	0	0	3	3	0
宮城県	91	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0
仙台市	61	10	10	3	2	5	0	0	0	0	0
5 秋田県内	89	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
秋田県	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	20	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
6 山形県	169	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
7 福島県内	137	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0
福島県	47	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
福島市	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	12	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 茨城県	132	13	12	1	3	8	0	0	1	0	0
9 栃木県内	87	7	7	5	2	0	0	0	0	0	0
栃木県	75	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	12	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0
10 群馬県内	376	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0
群馬県	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	83	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
高崎市	56	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
11 埼玉県内	449	114	114	58	36	18	1	1	0	0	0
埼玉県	259	58	58	31	21	6	0	0	0	0	0
さいたま市	99	33	33	15	11	6	0	1	0	0	0
川越市	10	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
川口市	65	17	17	10	2	4	1	0	0	0	0
越谷市	16	4	4	2	1	1	0	0	0	0	0
12 千葉県内	387	121	118	37	28	33	18	2	3	0	0
千葉県	250	76	73	20	14	21	18	0	3	0	0
千葉市	72	27	27	13	3	9	0	2	0	0	0
船橋市	46	12	12	3	7	2	0	0	0	0	0
柏市	19	6	6	1	4	1	0	0	0	0	0
13 東京都内	596	370	368	164	129	61	14	0	2	0	0
東京都	568	363	361	164	124	59	14	0	2	0	0
八王子市	28	7	7	0	5	2	0	0	0	0	0
14 神奈川県内	651	281	279	79	66	83	46	5	2	0	0
神奈川県	239	100	100	24	7	27	42	0	0	0	0
横浜市	193	93	92	22	31	32	2	5	1	0	0
川崎市	119	64	63	28	17	16	2	0	1	0	0
相模原市	63	10	10	4	3	3	0	0	0	0	0
横須賀市	37	14	14	1	8	5	0	0	0	0	0
15 新潟県内	114	14	14	9	1	4	0	0	0	0	0
新潟県	58	9	9	5	1	3	0	0	0	0	0
新潟市	56	5	5	4	0	1	0	0	0	0	0
16 富山県内	81	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
富山県	46	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
富山市	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県内	109	4	4	1	2	1	0	0	0	0	0
石川県	46	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
金沢市	63	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
18 福井県	19	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	27	8	8	2	6	0	0	0	0	0	0
20 長野県内	235	18	16	6	6	4	0	0	2	2	0
長野県	186	13	11	2	5	4	0	0	2	2	0
長野市	49	5	5	4	1	0	0	0	0	0	0
21 岐阜県内	160	7	6	2	1	1	0	2	1	0	0
岐阜県	108	7	6	2	1	1	0	2	1	0	0
岐阜市	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県内	220	33	32	7	11	14	0	0	1	0	0
静岡県	144	18	17	5	6	6	0	0	1	0	0
静岡市	45	7	7	1	2	4	0	0	0	0	0
浜松市	31	8	8	1	3	4	0	0	0	0	0
23 愛知県内	713	31	28	13	11	4	0	0	3	3	0
愛知県	333	14	11	5	3	3	0	0	3	3	0
名古屋市	324	15	15	7	7	1	0	0	0	0	0
豊橋市	19	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
岡崎市	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	21	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0

届出を行っていない有料老人ホーム

「届出」を行っていない事業者は、老人福祉法第29条第1項の規定に違反している。

「届出」がなければ、その有料老人ホームは行政との連携体制が不十分となる恐れがあるため、都道府県等においては、未届施設に対する実態把握や指導監督を強化するなどの対応が必要



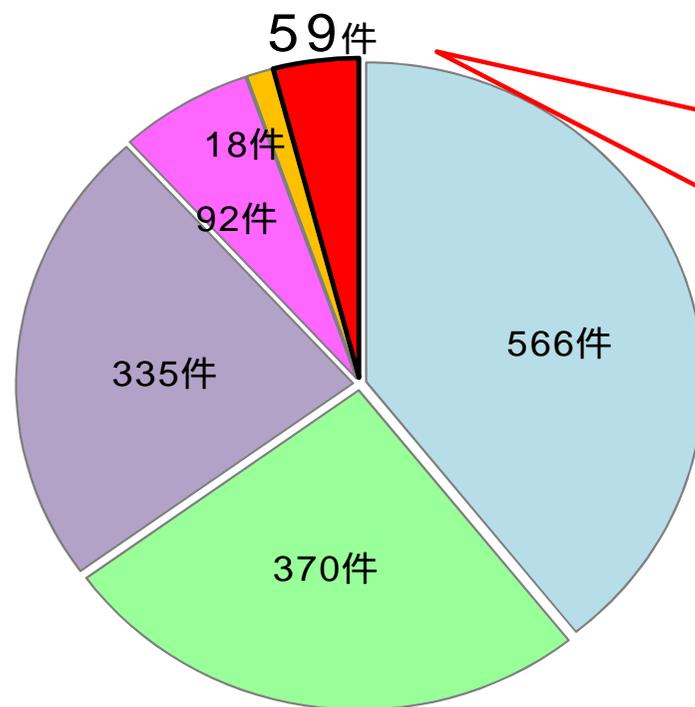
前払金の保全措置を講じていない有料老人ホーム

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホームのうち前払金の保全措置を講じていない事業者は、老人福祉法第29条第7項の規定に違反している

保全措置がない場合、事業者が有料老人ホーム事業を継続できなくなったときに、入居者が最初に支払った前払金の残余分を返済することができなくなる恐れがあるため、入居者保護の観点から、厳正な指導が必要

- 銀行等による連帯保証委託契約
- 信託会社等による信託契約
- 全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度
- 保険会社による保証保険契約
- その他
- 前払金の保全措置を講じていない施設数

違反施設の割合	
H23年度	19.8%
H24年度	17.2%
H25年度	11.7%
H26年度	9.3%
H27年度	6.0%
H28年度	4.0%
H29年度	2.9%
H30年度	4.1%



検査や改善命令など、改善に向けて重点的に指導を行うとともに、悪質な場合には罰則適用を視野に入れ、厳正な対応をとるように、都道府県等に要請

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数	11,541件
（うち）前払金を受領している施設数	1,440件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	59件